

別記第三十一号の四様式（第七条 第二十条 第四十四条関係）

日本国政府法務省

指 定 書
DESIGNATION

氏 名
N A M E

TRAN BAO TAI

国籍・地域
NATIONALITY/REGION

VIETNAM

出入国管理及び難民認定法別表第1の2の表の特定技能の項の下欄第1号の規定に基づき、同号に定める活動を行うことのできる本邦の公私の機関及び特定産業分野を次のとおり指定します。

：本邦の公私の機関

氏名又は名称 協伸マテック株式会社

所在地 兵庫県加西市野口町水足1381番地2

・特定産業分野 建設分野



日本国法務大臣

MINISTER OF JUSTICE, JAPANESE GOVERNMENT

THI T

JAPAN IMMIGRATION INSPECTOR 17
上陸許可
LANDING PERMISSION
許可年月日 20 AUG 2024
Date of permit
在留期限 20 AUG 2025
Unit ID
在留資格 特定技能1号
Status Specified Skilled Worker (1)
在留期間 One year
Duration
KANSAI

2027932746

LLT74463690
SA49730513MA

